西北台小学校および西北台保育所の利活用に関するサウンディング（民間対話）型市場調査実施要領【石川県羽咋市】





1　調査の目的

調査の目的は次のとおりです。

〇羽咋市では、今後の人口減少、少子高齢化時代の到来を見据え、公共施設の保有量を適正化しながらも、社会の変化や新たなニーズに対応するために施設の機能を見直し、市民サービスを維持・向上させていくことを念頭に施設の再配置を進めています。

〇今回の調査は、小学校、保育所の再編によって令和８年３月に閉校となった「西北台小学校」及び令和９年３月に閉所（予定）の「西北台保育所」について、民間事業者の皆様との対話及び意見交換を通じて利活用のアイデアを伺い廃校利活用を進め、財源の確保や将来的な財政負担の軽減、地域の活性化等を主な目的として、サウンディング（民間対話）型市場調査（以下、「本調査」といいます。）を実施します。

〇本調査の結果を踏まえ、利活用希望者を募る予定としていますので、利活用策について、積極的なご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。

※サウンディング（民間対話）型市場調査とは、公共施設等の活用について、処分方法の検討の段階で、公募により民間事業者や市場の動向を調査することです。行政は市場性等を把握でき、民間事業者等にとっては、行政に対し、考え方等を直接伝えることができる等の利点があります。

2　調査の対象施設

本調査の対象施設は次のとおりです。「建物（校舎等）」及び「敷地」が調査対象です。

施設名①	西北台小学校
敷地面積	３３，５６１㎡
建物延床面積	４，８０４．３４㎡
閉校時期	令和 ８年 ３月

施設名②	西北台保育所
敷地面積	３，４００㎡
建物延床面積	９１４．５１㎡
閉所（予定）時期	令和 ９年 ３月

３ 調査の参加資格

本調査の参加資格は次のとおりです。

〇参加者は、対象施設の有効活用に当たり、自ら資金を用意し、実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ、それら法人又は法人グループへの仲介事業者、任意のグループ、個人とします。（羽咋市内、市外は問いません）

⇒なお、本調査は、市の財源確保や将来的な財政負担の軽減等を主な目的としていることから、市が事業実施主体となり、公費を投じて廃校を利活用することは原則想定していません。一方で、国等の補助金を活用するなど、有効な財源等がありましたらご提案ください。

〇また、次のいずれかに該当する場合は除くものとします。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者

（２）羽咋市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成２５年１１月１日施行）に基づく指名停止措置を受けている者

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定に基づく再生手続き中の者

（４）宗教活動や政治活動を主たる目的とする者

（５）羽咋市の事務事業等における暴力団排除に関する要綱（平成２５年１月１５日）に基づく排除措置を受けている者

（６）国税、石川県の県税、羽咋市の市税を滞納している者

（７）その他、本調査に参加することが適当でないと判断する者

４ 調査の内容

本調査の内容は次のとおりです。 以下の（１）～（８）のすべての項目について、利活用のアイデア等をお聞かせください。

（１）利活用のアイデア

・長期に渡り持続可能な事業で、地域の活性化にも寄与するアイデアを期待します。

・施設全体を一括して活用することを基本としますが、施設一部の活用アイデアであってもお聞かせください。なお、その場合は、活用しない部分で、他の法人や団体等の活用を制限する必要がある場合は、あわせてお聞かせください。

・西北台小学校は、指定緊急避難場所等に指定されているほか、体育館とグラウンドを運動施設とし、市民に開放しています。事業を展開するうえで、地域住民が避難所や運動施設として引き続き使用可能かどうかお聞かせください。

（２）希望する取引形態（譲渡（売買）、貸付け）

（３）譲渡（売買）及び貸付けにあたっての希望価格

（４）事業の想定スケジュール

（５）施設整備・改修等の内容（改修等を想定する場合）

（６）物件の活用の周辺地域への影響・効果について

（７）周辺地域への貢献や地域コミュニティとの関わり方に関する考え

（８）事業実施にあたり、市に期待する支援や、配慮してほしい事項等

【 調査にあたっての留意点 】

〇本調査対象物件については、譲渡を想定したもの、貸付を想定したものどちらのご提案も受け付けさせていただきます。

〇本調査対象物件は、かつて地域の中心であった羽咋市立の小学校の廃校であり、地域と協議した上で、利活用方法を決定する予定です。

〇なお、本調査は、市の財源確保や将来的な財政負担の軽減等を主な目的としていることから、市が事業実施主体となり、公費を投じて廃校を利活用することは原則想定していません。一方で、国等の補助金を活用するなど、有効な財源等がありましたらご提案ください。

5 スケジュール

スケジュールは次のとおりです。

内容	日程
実施要領の公表	令和　８年１０月　１日（木）
現地見学会の受付	令和　８年１０月　１日（木）～ 令和　８年１０月２０日（火）
現地見学会の開催	令和　８年１０月下旬（予定）
質問・資料提供の受付	令和　８年１０月　１日（木）～ 令和　８年１１月　５日（木）
質問に対する回答	令和　８年１１月１３日（金）まで
エントリーシート兼 誓約書の受付	令和　８年１０月　１日（木）～ 令和　８年１１月２７日（金）※延長しました
サウンディングの実施	令和　８年１２月上旬（予定）
実施結果概要の公表	令和　９年　１月　以降

6 現地見学会（任意）

サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を開催します。

（１）現地見学会日時

令和　８年１０月下旬（予定）

１時間程度

（２）申し込み方法

現地見学会参加申込書（様式１）に必要事項を記入し、下記へメールで提出してください。メールの到着確認のため、メールをお送りいただいた後、お手数ですがお電話にてお知らせください。

羽咋市総務部資産活用室

メール：shisan@city.hakui.lg.jp

電話番号　（０７６７）２２－７１６１

（３）受付期間

令和　８年１０月　１日（木）～令和　８年１０月２０日（火）

（４）その他

参加事業者１者（１グループ）につき、参加人数は３名以内としてください。

現地見学会に参加されない場合でも、市場調査に参加いただけます。

７　サウンディング（民間対話）の参加

（１）申し込み方法

エントリーシート（様式２）に必要事項を記入し、下記へメールで提出してください。添付資料がある場合は、提出書類に併せてメールで提出してください。メールの到着確認のため、メールをお送りいただいた後、お手数ですがお電話にてお知らせください。

羽咋市総務部資産活用室

メール：shisan@city.hakui.lg.jp

電話番号　（０７６７）２２－７１６１

（２）受付期間

令和　８年１０月　１日（木）～令和　８年１１月２７日（金）

※受付期間を延長しました

（３）サウンディング実施日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申し込みをいただいたご担当者様宛に、メールでお知らせいたします。実施日時は希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

８　サウンディング（民間対話）型市場調査

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。実施の日時については、下記期間の中で個別に調整させていただきます。

（１）実施期間：令和　８年１２月上旬（予定）

（２）所要時間：参加事業者１者あたり３０分～１時間程度

（３）場所　　：羽咋市役所

（４）その他　：参加事業者１者（１グループ）につき、参加人数は３名以内としてください。

9　調査結果概要の公表

〇調査結果は、市ホームページ等で概要を公表します。

〇ただし、公表内容については、事前に参加者に確認します。

〇参加者の名称、企業ノウハウ等に関する内容及び調査の内容、譲渡や貸付けにあたっての希望価格等は公表しません。

10　調査の留意事項

調査の留意事項は次のとおりです。

（１）参加者及び調査内容の取扱い

本調査への参加実績は、今後、本調査の結果を踏まえ、物件の有効活用を図る事業者選定を行うことにした場合において、評価の対象とはなりません。

また、提案内容は、今後の検討における参考とさせていただくものであり、提案内容の実現を約束するものではないことをご理解ください。

（２）市有財産処分に係る法規制

原則として、市有財産処分に当たっては、関係法規で「適正価格」による譲渡、貸付けであることが規定されています。

（３）費用負担

説明会や現地見学会、本調査への参加、資料作成に要する費用は、参加者の負担となります。

（４）追加調査への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の調査（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

11　その他

〇本調査の実施時期以外でも、利活用の提案があれば、受け付けいたします。

〇調査について、ご不明な点などがございましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】
石川県羽咋市　総務部　資産活用室
住　所　〒925-8501　石川県羽咋市旭町ア200番地
電　話　0767－22－7161
メール　shisan@city.hakui.lg.jp